

第10回小金井市新型コロナウイルス感染症等対策本部部会会議録	日 時	令和2年4月3日(金) 13:15~13:45	場 所	庁議室
出席者	西岡市長、住野副市長、大熊教育長、天野企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、西田市民部長、柿崎環境部長、中谷福祉保健部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、藤本生涯学習部長、北村議会事務局長、大澤子ども家庭部長、天野広報秘書課長、亀山地域安全係長、中川公民館庶務係長、近藤健康課主査			
欠席者	加藤総務部長			
付議事項	1. 学校休業の延長について 2. 市長会から東京都への緊急要望について 3. 東京都からの報道発表について 4. 各部報告事項			
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学童保育を利用していない小学校第1学年から第3学年児童の居場所の確保について</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校等の臨時休校に関連した子どもの居場所の確保について(通知)</li> <li>・ 小金井市小・中学校の臨時休校について(保護者の皆様)</li> <li>・ 小金井市小・中学校の臨時休校について(市立小・中学校長様)</li> <li>・ 市立小学校の臨時休校に伴う学童保育所の開所及び登園自粛のお願いについて</li> <li>・ 令和2年度新型コロナウイルス流行における対応について(学童保育所・児童館)</li> <li>・ 家庭保育のお願いについて</li> <li>・ 「新型コロナウイルス感染症対策に係る外出自粛啓発ポスター」掲出について(依頼)</li> <li>・ 市報こがねい4月15日号</li> <li>・ 市HP 小金井市市内の患者の発生状況(4月3日更新)</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症への対応東京都への要望事項(2回目)</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言 令和2年3月10日全国市長会・全国町村会</li> <li>・ 政府の新型コロナウイルス感染症対策に伴う都市自治体の取組等について(緊急調査結果)</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長より 東京都より市区町村別感染者数を発表し、小金井市の感染者数は4月2日付けで2人となっている小・中学校を5月6日まで臨時休校とすることについて審議いただきたい。また、小・中学校の臨時休校にともない、子ども家庭部から対応も示す。 夕方から会派代表者会議を開催予定であり、前回の出席者は準備をするように。</li> </ul>				
<p><b>1 学校休業の延長について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育部より 都の通知を受けて、4月2日臨時校長会を開催し、臨時休校について承認を得た。 学校保健安全法第20条に基づき、小・中学校は5月6日まで臨時休校とする。 週1日程度登校日を設ける。1クラスは最大40人なので、3密にならないよう半数ずつ登校するなど工夫して実施する。 小学校1年生から3年生までの生徒でやむを得ない事情がある生徒は学校で午前中預かる。給食の提供はなし。 障がいのある生徒に対してはバスの送迎を行う。 小学校入学式は4月6日、中学校入学式は4月7日に実施する。 心と体のチェックリストを全校で行い、問題が見つかった生徒は個別指導を行う予定である。</li> <li>・ 子ども家庭部より 学童は引き続き実施する。 児童館については、緑児童館、本町児童館は閉館し、学童の場所として使用する。東学童、貫井南学童は子どもの居場所として実施する。 保護者宛に4月3日通知を発送する。</li> </ul>				
<p><b>2 市長会から東京都への緊急要望について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局より 資料のとおり東京都へ要望する。</li> <li>・ 学校教育部より 教育分野については「教育課程の再編成の基本的な考え方の例示および時数減にともなった対応について」を要望する。</li> </ul>				

- ・副市長より  
前回に引き続き、自由意見として情報のスムーズな提供、共有を要望した方がよい。

### 3 東京都からの報道発表について

- ・市民部より  
市報4月15日号に、インターネットが見られない市民の方に向け、「お困りごとの相談窓口」の案内を掲載する。  
市HPにはコロナ関連リンクが3つあり、東京都HPにリンクしている。毎日18時30分頃に更新を行い、反映されるのは翌日となる。
- ・福祉保健部より  
市HPに「小金井市の新型コロナウイルス感染症に関する公表の考え方」、市内の患者発生状況を掲載した。「考え方」の委託事業所関係者等には、ゴミ収集を委託している事業所も含まれる。また市職員の配偶者が感染した場合も含まれる。一方市民の方については保健所が担当するため、市HPでの公表の対象には含まれない。また、市内の病院で感染者が発生した場合は保健所と病院が公表するため、市HPでの公表は行わない。

### 4 各部報告事項

- ・事務局より  
東京都が作成した「夜間外出自粛のお願い」ポスターを掲示して欲しい。必要部数を地域安全課でカラー印刷する。
- ・市民部より  
4月6、7、8日に実施予定の夜間納税窓口については、感染対策をしながら実施する予定である。
- ・環境部より  
職員1人が入院していた病院で感染者が発生した旨連絡を受けた。該当職員は入院、通院のため登庁しなかったため、市職員は誰も接触していない。このまましばらく登庁しないよう伝えている。  
公園を使用している高齢者の団体と、公園に遊びに来た子どもとの間でトラブルがあった。

### その他

- ・市長より  
対策本部の強化については、来週中に方針を示す。緊迫した状況が続き、長期戦が見込まれる。  
週末については外出自粛を市長より呼びかける。
- ・生涯学習部より  
対策本部の強化については、長期戦になることを鑑み、生涯学習部だけでなく全庁で調整して取り組んで欲しい。
- ・副市長より  
仮に非常事態宣言がなされた場合や、庁内で職員が感染した場合を見込み、各課長には、やるべき事業とやらなくてもよい事業の切り分けを考えて欲しい。各課の事業のハンドリングは課長が担うところである。危機感を共有して頑張ってもらいたい。

以上で終了